

平成25年度(2013年度)

事業報告書

(平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日)

学校法人 幾徳学園

学校法人幾徳学園の平成25年度(2013年度)における事業の概況を、以下の通り報告する。

1. 法人の概要

(1) 創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業/現マルハニチロの創立者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできたが、さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術創造立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、昭和37年12月に学校法人幾徳学園を創立し、翌38年4月に幾徳工業高等専門学校を開学した。しかし、急速な科学技術の進歩により、さらに高度の学術研究と教育の必要性が強く要請され、昭和50年4月幾徳工業大学を開学し、昭和53年3月には幾徳工業高等専門学校を閉校した。昭和63年4月神奈川工科大学に大学名を変更し、平成元年4月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、平成5年4月大学院工学研究科に博士後期課程を設置し、平成8年4月修士課程を博士前期課程に課程名称を変更した。平成15年4月に、情報学部情報工学科を設置し、学部としては工学部とあわせ2学部となり、平成16年4月からは、情報学部情報メディア学科を増設、また、工学部から改組した情報ネットワーク工学科を情報学部に加え、2学部8学科の体制となった。平成18年3月末日をもって、工学部システムデザイン工学科、福祉システム工学科の2学科を募集停止とし、平成18年4月から、工学部に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科および応用バイオ科学学科の3学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。これにより、2学部9学科体制となった。平成20年4月からは、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部3学科(自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学学科)を改組転換し、創造工学部自動車システム開発工学科、同ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学部応用バイオ科学学科を設置し、同時に創造工学部にホームエレクトロニクス開発学科を新設した。また、社会の要請に応えるべく、情報学部情報ネットワーク工学科を同情報ネットワーク・コミュニケーション学科に名称変更し、4学部10学科体制となった。平成22年度には、健康に対する社会的要請から、これまでの工学分野とは異なり、栄養学の学士として管理栄養士を目指す応用バイオ科学部栄養生命科学科を入学定員80名で新設した。これにより、工学部3学科、情報学部3学科、創造工学部3学科、応用バイオ科学部2学科の4学部11学科体制となった。また、大学院については、平成22年4月にロボット・メカトロニクスシステム専攻を設置し、さらに、平成23年4月に応用化学専攻を応用化学・バイオサイエンス専攻に専攻名称を変更し、1研究科6専攻の体制となった。これまでの卒業生・修了生は、幾徳工業高等専門学校1,152名、神奈川工科大学(幾徳工業大学を含む)学部生29,160名、大学院生1,601名にのぼる。

(2) 設置する学校

神奈川工科大学(神奈川県厚木市下荻野1030番地)

(3) 学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(平成25年5月1日現在)

学 部	学 科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	140	560	626
	電機電子情報工学科	70	280	371
	応用化学科	60	240	356
計		270	1,080	1,353
情報学部	情報工学科	140	560	656
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	100	420	496
	情報メディア学科	170	660	800
計		410	1,640	1,952
創造工学部	自動車システム開発工学科	75	320	309
	ロボット・メカトロニクス学科	80	320	360
	ホームエレクトロニクス開発学科	50	200	230
計		205	840	899
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	120	460	582
	栄養生命科学科	80	320	285
計		200	780	867
学 部 計		1,085	4,340	5,071

(単位：名)

(4) 大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

(平成25年5月1日現在)

大学院	専 攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	14	28	34
	電気電子工学専攻	16	32	29
	応用化学・バイオサイエンス専攻	16	32	30
	機械システム工学専攻	14	28	26
	情報工学専攻	18	36	75
	ロボット・メカトロニクスシステム専攻	6	12	23
前期課程 計		84	168	217
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	1
	電気電子工学専攻	2	6	6
	応用化学・バイオサイエンス専攻	2	6	3
	機械システム工学専攻	2	6	0
	情報工学専攻	2	6	5
後期課程 計		10	30	15
大 学 院 計		94	198	232

(単位：名)

(5) 役員、評議員、教職員の概要 (平成26年3月31日現在)

【役員】 理事11名、監事2名 (敬称略)

理事長 中部謙一郎
筆頭理事 高橋 正
理事 (学長) 小宮一三
理事 (副学長) 森 武昭、理事 (副学長) 上平員丈
理事 石上純男、理事 河野隆二、理事 谷村浩二
理事 柴田淳之助、理事 関 正、理事 後藤至宏

監事 河田 清、監事 永井俊行

【評議員】 33名 (敬称略)

小宮一三、畑 雅博、椎名良一、内山洋司、中山裕之、阿部 嗣
中部謙一郎、石上純男、谷村浩二、関 正、柴田淳之助
高島 浩、青木賢治、中部由郎、青山 侖、栗林直幸、前島一夫
松下 亮、高山 稔、中谷修己、高野角司、三島吉夫、富澤昌美
岡部 勝、下川博文、山本富士男、速水治夫、石濱正男、三井和博
尾崎亮典、花山政忠、久保田昌彦、関 喜義

【教職員の概要】 303名

教育職員 207名

(内訳)

教 授 104名 (特任8名を含む。)

准教授 65名 (特任1名、任期制4名を含む。)

講 師 4名

助 教 24名 (任期制9名を含む。)

助 手 10名 (任期制5名を含む。)

事務職員 47名

嘱託職員 49名

(事務職員、技術支援室およびリエゾンオフィス職員を含む。)

2. 事業の概要

本年度は、学園創立50周年を迎え、今後の更なる発展に向け、諸事業を展開した。教育・研究・社会貢献の長期的基盤として「学生本位主義にもとづく教育・学生支援」「社会的課題・ニーズに対応する研究の推進」「地域連携・地域貢献の重視」を3本柱と定め、これに基づく中期方針のもと諸事業を鋭意推進した。特に重要な事項は以下の諸点である。

①教育面では、平成24年度より「何を教えたかより何を学んだか」を主眼とする新教育体系をスタートさせた。本年度は2年目にあたり、全学共通基盤教育、専門基礎導入教育、ユニットプログラム、キャリア教育プログラムを実施した。これらの着実な推進のため、教員間の調整を行う世話役担当及び全体進行管理を行う調整会議を設置し、PDCA体制を充実させた。併せて、教員の教育力向上、組織教育に資するFD活動を推進した。さらに、3つのポリシーを反映したカリキュラム体系、学士力の評価方法、主体的学びの実現方法、など質向上に向けた検討を進めた。

文部科学省支援事業である産業界GPにおいては、ポートフォリオシステムの利用拡大、インターンシップなど産業界と連携した教育プログラムなどを実施した。同様に、昨年の教育研究活性化設備整備事業において図書館にアクティブ・ラーニングスペースが設備整備され、学生主体とする学びの場として活用を開始した。

また、グローバル人材養成に対応する「スーパーサイエンス特別専攻」、理数系教員養成の「サイエンスティチャー養成コース」の準備を進めた。

大学院においても本年度より新教育体系に沿った新教育課程をスタートさせるとともに、研究指導体制の改善を進めた。併せて大学院入学者増など大学院活性化対策の検討を進めた。

②研究面では、本学の重点分野を環境エネルギー、情報、生命科学と定め、12研究所のもと先端的基礎研究を推進した。また、重点研究プロジェクトの推進、産学連携共同研究、外部資金獲得の支援も積極的に行い、外部資金獲得額は昨年より21%上昇した。

③本学は大学基準協会より「適合」の判定を受けているが、本年度も内部質保証システムの自己点検・評価と外部評価委員会の審査を実施し、教育研究の改善に努めた。また、文部科学省大学改革実行プランや教育再生実行会議からの指針への対応、グローバル化に対する本学の施策方針の検討を進めた。

④学園創立50周年記念事業として、記念式典・祝賀会の実施、学生チャレンジ企画、新施設（新講義棟、新体育館）の建設などを行った。記念シンポジウム関連では、国際研究シンポジウムを開催し、アジア圏の大学研究機関の第一線研究者とともに次世代科学技術に関する活発な研究討論を行った。また、教育改革とITの活用をそれぞれテーマとする2つの教育シンポジウムを開催した。さらに記念事業の一環として、本学の有望な基礎研究成果を実用化につなげる「先進技術研究所」を設置し、新研究棟の建設を進めた。

⑤近年産業界においては、必要とする人材の専門分野が工学系から健康・医療など生命系分野にシフトし始めている。このような時代背景に対応した学部学科体制の検討にもとづき、平成27年度より工学部臨床工学科、看護学部看護学科の新学部新学科を設置する方針のもとに準備を進めた。併せて、定員振替に伴う既設学部学科の将来計画・体制の見直しを行った。

今後も、私立大学を取り巻く経営環境は一層厳しさを増すことが予想され、現在私立大学全体の40%にあたる232大学が定員割れとなっている状況であるが、平成30年度以降は、さらに18歳人口が減少曲線に転じ、80万人台へと向かう時代が到来する。私立大学においては、入学生の確保が経営に直結するため、本学では、今日まで多くの施策を実行に移してきた。このような努力の積み重ねにより、今年度実施した入試（平成26年度入学）においても、入学定員1,085名に対して、1,265名（定員の1.17倍）の新入生を迎えることができた。

本学は、学園創立50周年を次の飛躍に向けたスタート点と位置付け、これまでの50年間の実績を背景に、教育・研究の充実、施設環境の整備、きめ細かい学生生活支援、教職員の一層の努力などの重要性を再認識し、諸事業を推進していく所存である。

これらの項目を含めた事業の内容と進捗状況を以下に報告する。

(1) 主な事業の目的、計画、進捗状況等

(◎短期 ○中期 無印は継続的に実施する項目)

1. 理念・目的

- (1) 大学・学部・研究科の理念・目的を定期的に検証する仕組みの検証
(外部動向を理念・目的と中長期方針に反映する体制の確立)

大学全体の理念・目的は学長室教育研究基盤WGにおいて中長期方針を作成する際、世の中の動向、文部科学省（中央教育審議会）指針との整合等を検証した。学部、研究科においても次年度授業計画を作成する際に見直しを行った。

- (2) 中長期計画をベースにした各部門の具体的事業計画の整合

大学長期方針として本学の特徴となる教育、研究、社会貢献の3本柱をベースに、中期方針、2014年度事業計画を作成している。本年度は、特に学長室グローバル化WGを設置し、提言をとりまとめた。これに基づき2014年度に学長のもとにグローバル推進連絡会議を設置し、各部門の連携を密にして推進をはかる。

2. 教育研究組織

- (1) ◎ 学部・学科の新設・改組へ向けた検討

2015年度からの実施に向けて、1学部2学科の新設および既設学科（機械工学科、情報ネットワーク・コミュニケーション学科、情報メディア学科、自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、ホームエレクトロニクス開発学科）の入学定員減を決定した。また、文部科学省への認可申請および届出の準備を進めてきたが、今後これを加速させる。

(2) 大学院の充実・強化のための施策の立案と実施

スーパーサイエンス特別専攻の学生を対象に、学部・大学院の6年間一貫プログラムを作成し、公開した。また、博士前期課程入学者がここ2年間減少していることの分析と対応策を検討している。

3. 教員・教員組織

(1) ◎ 学部の教員定数の検討

適正教員数について、新教育体系を確実に実施する教員数の切り口から検討を進めた。また、学部学科の将来計画の検討にもとづき、教員の他学部他学科への異動を決定した。

(2) FD・SDの充実（中央教育審議会の答申にある「主体的学び」を育むFD・SDの在り方、方法の検討）

教育開発センターを中心に全教職員（理事含む）参加の教職員研修会の実施、教育シンポジウム、授業公開月間の実施などを行った。また、今年度は学園創立50周年記念事業の一環として、主体的学びをテーマとする教育シンポジウムを開催した。引き続き教育開発センター所員会議において本学の主体的学びを実現する方法の具体化を検討している。

(3) ○ 教育研究活動を推進するための教員組織、教育支援の検討

教員組織は専任教員、任期制教員、特任教員、助手、技術支援スタッフによりきめ細かい教育を行っている。優れた業績を持ち、将来学科・センターの中核になると認められた任期制教員を期間の定めのない教員へ変更し、教員体制の一層の充実を図っている。

教育支援については、基礎教育支援センターのチューターによる個別指導、IT等諸設備の充実、学務補助員配置による多欠席対策など手厚い支援を行っている。また、新教育体系の確実な推進を図るため、教育開発センターに調整会議・世話役会を設置し、PDCAやFDを進めた。

(4) 大学を巡る多様な情報を収集・分析・施策へ反映を専門的に扱う組織の設立

副学長・学部長会議、教育開発センターなどで関連情報の収集にあたり、必要な情報は「大学を巡る情勢」として教授総会での学長報告、学長ホームページなどを通じて全教職員で共有している。また、変化の激しい昨今への対応として、IR（情

報収集・分析)機能の体制を一層強化するための検討を行っている。

4. 教育内容・方法・成果

4-1. 学部における教育内容・方法・成果

- (1) ◎ 質保証のための厳格な成績評価、学習成果の明確化、3つのポリシー(①ディプロマポリシー、②カリキュラムポリシー、③アドミッションポリシー)の見直し、カリキュラムマップの構築

教育開発センターが主管し、「質保証のための厳格な成績評価と学習成果の明確化」と「ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの3つのポリシー」について、見直しと策定を行い、経過報告を行った。カリキュラムマップの策定は検討中で、現在具体案の提示を目指している。

- (2) ◎ シラバスに記載した予習復習の実践の検証、CAP制や開講科目数の見直し

2014年度より、学期終了後に予習復習の実践を含めてシラバスに基づいて授業が遂行されたかについて担当教員による自己評価を行うこととし、全教員に周知した。

- (3) 全学基盤教育(英語教育の充実を含む)、PBL教育を指向したユニットプログラムの課題抽出と改善の検討、新教育体系に沿ったオナーズプログラムのカリキュラム検討

新教育体系に基づく教育が2年目を迎え、実施状況の把握と改善が各学習分野の世話役会(教育開発センター主管)を通じて進められ、その検討事項が調整会議で周知されている。今後、各分野の課題を集約しPDCAサイクルの「CA」の箇所から新たに「P」に回す段階となった。また、共通基盤教育導入の意義についてFD活動を通して教職員に周知する機会も作っている。なお、各科目分野に関わるコーディネーターの役割を明確にすることが課題となっている。

- (4) JABEE存続の意義の再検討と情報交換の充実

JABEE(日本技術者教育認定機構)の目的とする教育は、本来、教育の質とその学習保証を明確化する基本精神に立っており、この点は、JABEEの認定を受けていない学科の教育にも相通ずるものである。したがって、JABEEの基本精神をこれらの学科においても取り入れることができるように、教育法や仕組みなどに関する情報を共有する機会を設けることが課題である。

(5) 教職課程教育の充実（希望学生の教育と2次試験対策の強化）

教職課程委員会と教員採用試験対策室が連携して、1次、2次試験対策の支援をしており、さらに既卒業者への対応も実施している。その成果として、2次試験に7名が合格した。また、2014年度からは、入学時から教員になることを目指す学生を対象に体系的に教育するサイエンスティーチャー養成コースを設置することとした。

(6) ◎ 産業界GPに対応した就業力支援の体制整備と課題検討、ポートフォリオの一層の有効活用)

産業界GPにおける検討、基盤教育におけるキャリア系授業の実施などにより、就業力支援に関わる教育体制が強く求められている。ただし、教職員の意識向上の推進を目指した研修や講習会は不足している。

ポートフォリオの活用に関しては、教員の授業への取り込み状況を把握した上でより推進することを目指す。

(7) ◎ インターンシップ支援体制の強化（就業力育成事業廃止に伴う支援体制の見直し）

基盤教育においてキャリア系教育を強化する体制が取られており、インターンシップ準備演習(2年次)の履修生は350名を超えている。またインターンシップ実習生(3年次・修士)は82名(昨年度比1.7倍)となり、明らかに就業への意識が強まっている。

(8) ◎ 基礎教育支援センターおよび各学科等による学習支援の充実（センターと学科の間での情報連携などを実施するための大学全体としての取組み体制の整備）

入学時の学力レベルを把握し、学力不足の学生に対し個別に基礎教育支援センターでの勉強支援を行い、来室者が昨年度より急増した。なお、学生の授業時間割の過密化により継続的な来室が困難な状況があるため、基礎教育支援センターにおける支援体制やプログラムを充実させる必要がある。

(9) ◎ 退学者対策（大学全体としての取組み体制の整備、新教育体系実施による影響の把握）

大学全体としての退学者対策は停滞している。退学者の要因を整理し、退学者対策に関して全学的な取組みを強化することが必要である。1つの試みとして新教育体系に関わる科目不合格者に対する早期対応(次年度を待たず次学期に(特)講義

を開講)を行い、退学につながらないよう配慮した。

4-2. 大学院における教育内容・方法・成果

(1) ◎ 平成24年度からスタートした新カリキュラムの評価

総合プロジェクトを含めた講義科目のアンケートを実施し、改善すべき点について検討している。

(2) 授業料引き下げとスカラーシップの効果の検証

効果については、定量的に把握するのは困難であるが、社会状況を踏まえ、継続する必要がある。

(3) ◎ 研究指導の組織的な取組み（複数指導体制の機能アップ、研究指導計画書の作成、論文審査の透明性）の評価

昨年度から実施しているが、効果の検証を開始したところである。

(4) ○ 入学者増へ向けた施策の立案と実施、社会人入学の増（特に博士後期課程）

地道な活動を継続する必要がある。本学卒業・修了生が博士後期課程に入学した場合の授業料減免措置を新たに決定した。

5. 学生の受け入れ

(1) ◎ 新教育体系とリンクしたアドミッションポリシーの見直し

教育体系（カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）との関連性を考慮した多様な入試方法に対応する統一的なアドミッションポリシーを検討中である。

(2) ◎ スタートミーティングの充実（入学後の新教育体系との連携）

従来のプログラムに加え、高校時の履修科目を踏まえ、特に入学後ベースとなる理数教科について具体的に復習すべき範囲についてレクチャーすることを加えた。今後、企画入学課と教育開発センターが連携し、新教育体系との関連性を持たせた内容に改善する計画である。

(3) ○ 入学生に対する知識内容・水準明示の検討（新教育体系との整合性など）

入学生に対する知識内容、水準明示については昨年実施した内容から変更はない。今後は、高等学校の教育課程変更に伴い本学の新教育体系、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとの整合性を持たせる必要がある。

(4) ○ 将来を見据えた入試制度の検討

入試制度については、検討したものの実施に向けて具体化するまでには至っていない。

6. 学生支援

6-1. 学生指導とサービスの向上

(1) 学生相談室、健康管理室などによる学生生活への一層の支援

近年、学生相談室の利用者は教員との連携数が増加しており、問題を抱える学生への指導強化、早期対応の姿勢が教員間に浸透し定着してきた表れと判断される。

健康管理室では、健康診断の受診率の向上を図り、インフルエンザの予防接種も実施し、学生の健康管理の推進と支援を行った。

(2) 新入生への学生生活の指導

新入生オリエンテーション時にカリキュラムや学科説明を各科主体で行ない、フレッシュマンズキャンプやフレッシュマンズガイダンスを実施し、今年度も入学生指導を円滑に進めた。多欠席者の早期発見を迅速な出欠調査を基に実施し、担任やカウンセラーによる早期対応が良好に機能している。

(3) ◎ 学生サポートセンターの役割と位置付けの見直し（教務課、キャリア就職課、学生課などを統括する組織体系の構築）

学生部委員会に学生サポートセンター長と学生相談室カウンセラー代表者も同席し、今年度よりすべての議事を通して審議や報告が行われ、組織的にも密な連携が図られており業務的には問題なく機能している。しかし、学生サポートセンターの組織的な位置づけは現在も明確ではない。また、教務課、キャリア就職課との連携は改善の余地がある。

- (4) 学生のエコ活動など自主的ボランティア活動の育成支援（厚木市など地域との連携や学外ボランティアへの学生参加の推進）

地域連携推進部(仮称)においてECO活動が推進され、地域市民との連携を前提としたボランティア活動の推進も行った。車イスの修理ボランティア活動は実績が上がっている。また、学生発信による自主的なボランティアグループ(3グループ)や防犯ボランティアグループも活発に活動しており、防犯ボランティアサークルは神奈川県防犯協会連合会から表彰された。

- (5) 各種スポーツ、文化活動の強化支援（運動部の応援ツアーの企画と実施、地域イベントへの参加の働きかけ、学長杯ソフトボール大会、球技大会などの企画および実施）

学生主体で運営する学科対抗ソフトボール大会（第4回学長杯）を実施した。また企画から運営まで学生主体の体育祭、産業能率大学および東京工芸大学との三校戦を例年同様実施した。この他に地域のイベントなどは、掲示等で学生への紹介を行った。

- (6) 技術分野成功者の講演会等の実施による学生の勉学意欲の高揚

KAITシンポジウムや附置研究所による研究発表会などが行われた。また、学生の勉学意欲の高揚に目的を絞った講演は、各学科のユニットプログラムの中などで実施している。

- (7) 各種コンテスト表彰者・優秀者による講演会の実施など（学生総会やリーダーズキャンプの活用）

地域の活性化案を提案する学生発表会(第2回あつぎ元気プロジェクト)を開催した。審査には厚木市職員の協力も得た。最終審査は、聴衆として多くの学生が参加するよう、新たな試みとしてプレゼンテーション技術の授業と連携して開催した。

- (8) 父母懇談会の充実（個別面談重視、開催地と期間短縮の検討）

父母懇談会は本学と地方会場(15会場)で、計7日間実施した。春季は本学会場に加えて新たに一部の地方会場でも実施し、入学後の早い時点での保護者との連携を図った。秋季は、本学会場では学年別の説明会とクラス担任との個別面談を実施し、地方会場では個別面談時間枠を広げて実施した。後援会のオリジナルサイトを新たに立ち上げ、保護者との連携の強化を進めた。

(9) ◎ 被災地学生への継続的支援

入学生のうち2011年3月に発生した震災の被災学生に対して、昨年度と同様な学費減免の支援を実施した(該当者20名11,462,500円)。

(10) ◎ 大震災など緊急事態に備え、安否情報連絡網の構築と運用、避難実地訓練実施、安全マニュアル制作など防災体制の整備

携帯やPCによる学生と教職員の安否情報の確認システムを運用し、定期的な訓練も実施している。今年度も全学的な避難実地訓練を後期授業開始時期に実施した。また、安全マニュアルを作成し、2年前から新入生に配布しており、防災体制の強化を推進している。

6-2. 就職支援

(1) ◎ 早期キャリア教育を含む学年別・分野別教育の推進(新教育体系でのキャリア教育や就業力育成支援事業との連携の検討)

新教育体系のキャリア系教育科目(1~3年)と正課外キャリア就職支援講座(1~4年)の取り組みが有機的に繋がり、学生のキャリア形成に寄与している。今後は、低学年次における学習効果を検証することが課題であり、同時に両取組を組織的に運営し、全体のPDCAサイクルをまわしていく。

(2) キャリアアドバイザーの活用

キャリアアドバイザーの役割と活用成果について、学生への周知徹底とともに卒研担当教員への理解(学生への活用指導)を図った。その結果、2011年度延べ1,105人、2012年度延べ1,994人、2013年度延べ2,457人の学生が利用し、年々増加した。

(3) インターンシップの受け入れ企業の拡大

全学共通基盤教育としてインターンシップが展開され、就業体験者は2011年度86人、2012年度49人、2013年度82人だった。学生の関心度は高まっているが、十分に受け入れ企業を提供できていない側面もあり、今後も引き続き、インターンシップ受け入れ企業の開拓を進めていく。

(4) 新分野企業を含む新規就職先の開拓と連携強化

特に栄養生命科学科（管理栄養士第1期生）の就職先として病院や介護施設、食品業界の新規求人開拓を行い、結果1人未定の97.5%の就職率となった。今後も引き続き、学生のニーズを掴みつつ求人数の少ない食品業界、化学・バイオ業界等への求人開拓に努める。

(5) 大学院進学・留学等の進路支援

大学院進学に関しては、卒研担当教員並びに学期ごとのガイダンス等で対応している。留学に関しては、より組織的な支援体制の強化が必要となっている。

(6) 卒業生へのアフターケアの強化（進路未決定者・転職希望者への支援を含む）

特に進路未決定者においては、卒業後も卒業生支援課が中心となり就職斡旋を行った。その結果、年度末時点で20名中16名（80%）の就職が決定し、前年同時期の78.7%から若干向上した。

(7) 就職率の向上、離職率の低減化策の検討

就職率の向上を図るために卒研担当教員の関与の強化、学内合同企業説明会の充実、キャリアアドバイザーの利用促進等に努めた。その結果、年度末の就職率は学部生92.8%（前年同時期91.2%）、大学院生94.8%（前年同時期92.5%）となり、それぞれ向上した。特に大学院においては、6専攻中4専攻において就職率100%となった。

離職率に関しては、企業並びに卒業生からの情報提供が不十分なために把握できていないが、就職ガイダンス等で離職に至らないように、職業適性の自覚と企業研究の重要性について指導を行っている。

7. 教育研究等環境

7-1. 施設

(1) ◎ 学生・教職員の安全安心を確保するため、学園創立50周年記念事業と連携したキャンパス再開発事業の実施（新講義棟、新体育館、多目的広場の建設）

新講義棟および新体育館は予定通り竣工し、従来よりも安全安心な施設となり、供用を開始した。また、先進技術研究所の建築工事は、順調に進んでいる。一方、多目的広場は、安全安心の面からも各種認定手続きをクリアするための設計対応で当初予定よりも遅れている。

- (2) ○ 諸設備の活用（学生および地域住民による有効利用と本学の特徴を活かした施設の検討など）

中央緑地公園を学園祭の仮設模擬店会場として利用するために、地中にテント固定アンカーを設置するなどして安全に学生が利用できる環境を整えているが、模擬店数に対して固定アンカー数が不足しているため、平成26年7月までに増設する。

グラウンドは、地域の防災訓練会場として利用された。また、公民館行事等で講義室や食堂が利用されている。

- (3) さらなるエネルギー使用量の削減およびE C O活動の推進

平成25年度エネルギー使用量は、原油換算量において、2,288K ℓ であり、前年度よりも2.46%増（平成22年比は-10.8%）となった。施設設備面では、省エネルギーと利用者サービス向上の両面から、図書館の空調機器を新型に更新した。

E C O活動推進については学生E C O活動チームの協力を得て、省エネ活動や、紙の分別回収を実施した。

- (4) ○ 学内施設の改善（バリアフリー化の推進など）

平成26年3月竣工の新体育館は、本学の体育館では初めてエレベータと多機能トイレを設置し、これまでよりも格段にバリアフリー化を実現できた。また、同時期に竣工の新講義棟もエレベータと多機能トイレ共に十分な数を設置し、エスカレーターも8機設置し利用者の上下階アクセスに配慮した。

7-2. 図書館関連

- (1) ○ I Tの進歩に対応した電子環境構築の促進（継続的な設備投資とデータベースやリポジトリ活用）

学位規則の改正に伴う学位論文の公開に対応するため、学術情報リポジトリを改修し、W e b公開環境の整備を完了した。また、ディスカバリーサービスのWorld Cat Localを導入し、学内外の学術情報資源へのナビゲーション機能を強化した。電子資料のダウンロード数は、27,879件（昨年度比39.7%増）であった。

- (2) ○ より高度な専門知識を有するスタッフの育成（スキルチェックと研修の強化）

スタッフ研修、外部セミナー、私工大関連会議等の出席は、計16回で延べ23

名が参加した。研修を活かした学内学習支援活動も継続（スタディスキル、就職講座等）し、全58回開催し、約1,500名の学生が受講した。

(3) ○ 製本雑誌の除籍作業の推進等による狭隘化解消

電子媒体への恒久アクセス権のある2誌計266冊の製本雑誌および選定除籍等図書1,606冊の除籍を完了した。

(4) 高度化する電子リソースの効率的な活用（先進環境の変化に対応したナビゲーションの強化）

学内外の学術情報資源をワンストップで検索可能な World Cat Local の検索窓口をトップページに組み込んだ。また、ホームページにおけるマイページのログイン等、各種の機能と表示の改善を実施した。

(5) 学生の自主的な学びの支援とそのための設備・機能の整備（文部科学省から採択された「私立大学教育研究活性化設備整備事業」への対応を含む）

昨年度改装した3階にシラバスと連動した授業参考図書を集めた書架を開設した。また、同階にて最新IT機器を設置したアクティブ・ラーニングルームの運用を開始した。両部屋の利用予約件数は、944件（昨年度比28.4%増）であった。

7-3. 情報教育研究センター関連

(1) 情報セキュリティに関して、規程の継続的な見直しと啓蒙活動の推進

教職員向けの講演会開催およびセキュリティ上のリスクに対する注意喚起メールの送信などにより啓蒙活動を行った。また、専門部会にてガイドラインの継続的な見直しを行っている。

(2) 研究部門の充実と成果の評価（成果が教育に結びついているかの検証など）

所員の研究成果をまとめた研究報告を引き続き発行している。

(3) 教育研究支援（教育用PCの運用とリテラシー教育への支援、ITを活用した新たな教育サービスの検討など）

学内で稼働するeラーニングシステムやCADソフトなどの利用状況を調査し、状況に即した運用とした（一部サービスの廃止、他のシステムへの移行など）。

(4) ◎ 電子出版物の教育への活用（図書館と協力して）

活用にむけて、コンテンツの質と量や、図書館利用のためのライセンス方式の整備状況などに課題があり、短期での具体化は困難な状況にある。

(5) ITを活用した教育シンポジウムの開催

毎年実施し、論文集（ISSN番号取得済）も刊行している。今年度は、学園創立50周年記念事業の一つと位置づけ拡大して2014年3月14日に開催した。

(6) ◎ 教育のためのセキュリティ対応に配慮した無線LAN環境の整備（タブレットなど小型情報端末の使用への対応）

キャンパス整備計画に合わせ、無線LAN設備を新講義棟に設置した。

7-4. 工学教育研究推進機構関連

(1) 組織的な教育研究への支援（中長期的な観点での研究開発による大型競争的資金導入の実現）

平成22年度に設定した「学内プロジェクト研究」は、3件実施中であり大型競争的資金導入を目指した研究開発を推進しているが、大型の共同的資金の導入は出来なかった。本年度上期において、スマートコミュニティJapan2013、テクノトランファーinかわさき2013、東京ゲームショー2013等の7件の展示会への出展（1学科、12名の教員）に対し、組織的支援を行い、研究成果の広報を進めている。

(2) ◎ 外部資金の導入促進（科研費の採択率向上、競争的資金導入対応など）およびこれに伴う契約書等の見直しと整備

平成22年度より科研費の採択率向上のために事前アドバイス制度を開始したが、今年度は申込者がなかった。今年度の交付内定総額は70,070,000円であり、着実に増加している。大型予算の科研費への提案を推奨しているが、平成26年度分として基盤（A）に1件、基盤（B）に6件の提案があったが、採択には至らなかった。総務省のSCOPEや（独）農業生物資源研究所からの研究委託等の国・独立行政法人からの競争的資金の獲得も着実に増加している。

(3) ○ 産官学共同研究の推進（リエゾンオフィスの体制見直し、戦術的な取組など）

研究成果の発表ブース等に来訪した企業関係者へのフォローを実施し、学外への積極的な働きかけを行い、共同研究等の導入に努めている。9月に健康生命科学をテーマとして産学情報交換会を開催した。学外への情報発信を強化するため、機構のホームページを立ち上げた（学外向けおよび学内向け）。

7-5. 国際交流

(1) ○ 国際交流促進（特に東南アジア諸国との連携・協力関係の推進）

学園創立50周年記念シンポジウムの実施により、協定校との連携・相互理解を深めた。また、新たに韓国Hanyang Univ.との協定締結を行った。参加者数の確保を含む協定校との交換プログラムの充実が課題である

(2) ○ 学術交流協定の促進と協定校との関係強化（交流の実質化への見直し）

学園創立50周年記念シンポジウムにおいて、揚州大学をはじめとした協定校からの教授を招聘し、学術講演、教育パネルの支援を行い、関係を深めた。規模を考慮した定期的な開催の必要性を教学と検討する必要がある。

(3) 海外留学の支援、留学生の受け入れ体制の充実など（特に東南アジア諸国からの留学生受け入れ推進など）

新たに国費外国人留学生受入のための受入内諾書発行手続きの手順を学内審議を経て取り決め、1名に対して内諾書を発行した。今後は、留学生獲得のために、本学の情報を英語で発信することを検討する必要がある。

(4) ◎ 国際的なシンポジウムや講演会開催へのサポート（学園創立50周年記念国際シンポジウムの開催など）

今年度は、8月に創立50周年記念国際シンポジウムにおいて国際課が運営主管となり、受付、連絡、ツアー、バンケット等の事務局業務を担当した。

8. 社会連携・社会貢献

(1) 小中学校の教育支援、高大接続・連携の充実、出前講義の充実（大学としての組織的な取組みへの発展の検討）

厚木市教育委員会と連携した小中学校との初等教育連携や出前講義、(独)科学技

術振興機構のS P P（サイエンス・パートナー・プログラム）、文部科学省のS S H（スーパーサイエンスハイスクール）などと連携した高大連携は着実に充実させてきている。

- (2) 幼稚園・保育園の年長組、小学生への理科教育の支援（レゴエデュケーションの協力を得たK A I T未来塾の充実など）

K A I T未来塾を定期的に運営している。また、不定期ではあるが、小学校における理科教育の支援を実施している。

- (3) 地元企業との産学共同研究の推進

厚木市産業振興局、厚木商工会議所と連携して厚木市の地元中小企業との連携を図っており、商工会議所で教員の技術シーズ発表を定期的に行っている。また、「あつぎものづくりブランドプロジェクト」で地元企業と連携して「あゆコロ」ロボットの試作を進め、平成26年4月にお披露目を行う計画である。

- (4) 大学施設の地域開放の推進（放送大学神奈川学習センター厚木教室の本学附属図書館内での運営など）

グラウンドは、地域の防災訓練会場として利用された。また、公民館行事等で講義室や食堂が利用されている。

本学図書館内には放送大学神奈川学習センター厚木教室を開設しており、地域開放を進めているが利用者数は横ばいである。

- (5) 厚木市との包括協定に基づく地域連携

厚木市との包括協定に基づき「あつぎ協働大学」を実施、また、東日本大震災後の災害対策として広域避難協定に参加した。

- (6) 厚木市内3大学の連携強化（シンポジウムの共同開催推進など）

厚木市内3大学（東京工芸大学、湘北短期大学、本学）共同開催は困難となっており、本学主催のI Tを活用した教育シンポジウム、教育シンポジウムへの参加を呼びかけている。これらについても参加者は減少傾向にある。今後開催の方法を見直す方針である。

- (7) 各種スポーツ・文化大会の主催・後援の一層の促進（地域住民や近隣大学との文化交流の促進など）

地域住民のドッジボール・野球・サッカー・ゲートボール等の大会を幾徳杯として開催した。近隣大学との県央三大学定期対抗戦（東京工芸大学、産業能率大学）は主幹校として開催した。

- (8) 社会人再教育、公開講座、生涯教育体制の整備・充実（本学の特色を活かした内容の検討）

あつぎ協働大学や大学主催のシンポジウム等は、全体テーマを設定し組織的な取り組みを行っている。公開講座は、現在実施していない。社会人再教育に関する組織的な取り組みは不十分で、検討が必要である。

- (9) ◎ 本学の教育・研究成果をアピールするシンポジウムの開催（今年度は学園創立50周年記念行事として）

今年度は、学園創立50周年記念行事として8月に国際シンポジウム、3月に教育シンポジウムおよびITを活用した教育シンポジウムを実施した。平成26年度は、新たに開設した先進技術研究所関連のシンポジウムを開催する予定である。

9. 管理運営・財務

9-1. 管理運営

- (1) 戦略的経営による経営力の強化

毎月1回は開催する全体理事会、定例理事会および担当理事連絡会議において、日常的な経営課題はもちろんのこと、中長期的な経営課題についても、常に十分な議論と検討を重ね、スピード感をもって結論を出す仕組みと実行が定着してきた。今後は、特に新学部新学科の開設に向け、収支の均衡を図り、財政基盤の安定化に配慮した経営の強化を図るとともに、2018年問題と言われる18歳人口の急激な落ち込みへの時期を迎え、一層の戦略的経営による経営力の強化が必要である。

- (2) ◎ 学生に対して一層面倒見のよい大学を実現するための具体的な方策の検討

本学は学生本位主義を基本姿勢として①学生の力を伸ばす教育、②きめ細かい学生支援、③充実した教育設備環境に力を注いでいる。

①については、全学共通基盤教育、ユニットプログラム、キャリア教育の基礎から専門までの体系的な教育、基礎教育支援センターでの補習教育などを実施してい

る。②については、充実した就職支援、奨学金制度、課外活動支援、学生相談体制があげられる。③は、学園創立50周年記念事業により充実した教育設備環境が整っている。今後は、グローバル化に向け語学力向上、海外留学研修に対する支援も強化する。

(3) 経営面から見た新学部新学科などの検討および学科構成・定員の見直し

2015年度開設予定の看護学部看護学科の認可申請および工学部臨床工学科の届出申請の準備を進めており、ほぼ順調に進捗している。経営面においては、短期的な視点で見れば、この2学科設置により直ちに好転は見られないと考えているが、中長期的に見れば、経営面に十分な効果をもたらすものと予測している。

(4) ○ 最適な運営体制の検討（学部・学科再編成の検討を反映した運営体制）

学長、副学長、学部長、担当理事による全学的課題の検討体制が機能している。しかし、学部長はライン職として、学部内の教務、人事、経費について責任をもつ体制に至っていない。学部学科再編とともに検討を進める。

(5) ◎ 全学的な危機管理体制の整備

学生を含む全学的な避難訓練の実施が定着するとともに、改善点の検討もなされ次回に生かされている。今年度は、災害対策本部が実際に設置され、危機対応を全学的な視点から実体験する契機となった。また、東日本大震災を契機に直ちに導入を決定した学生および教職員の安否確認システムの登録訓練も、訓練の時期、登録期間等を改善した結果、登録率が高まった。今後は、保護者を含む登録者の拡大と登録訓練の登録率100%を目指すことにより、危機意識を継続するとともに、全学的な危機管理マニュアルの作成が急務である。

(6) 監事監査、監査法人による監査および内部監査に基づく内部統制とコンプライアンスの徹底

監事による積極的な業務監査の一環として、理事（学長、副学長を含む）、学部長、学科長等へのヒアリングを継続して実施した。また、三様監査を担保する監査法人、監事、理事会（理事長）による定期的な三者会談を実施しており、コンプライアンスと経営の点検評価に役立っている。さらに、内部監査については、監査計画に基づき、外部資金関係のうち特に科研費について全件監査を実施した。なお、コンプライアンスを客観的に担保する情報公開についても、ホームページで公表するだけでなく、広報誌において財務情報を分かりやすく解説するなど、情報の中身を理解

してもらおう努力を継続した。今後は、さらに研究活動における不正行為の防止、および公的研究費の不正使用の防止が強く求められ、新年度に向けて、新たに「検収センター」を設置し、業者との癒着防止を含む実践的な内部統制とコンプライアンスの徹底を図ることになっている。

(7) 教員組織の編成方針の策定

文部科学省の設置基準はもとより、本学教育に必要な教員数の確保を行うとともに、各学部学科の専門教育に必要な教員体制を編成している。但し教員年齢層に偏りがあり、是正していく予定である。

(8) 事務部門における組織の見直しと職位・職種配置の検討

今年度から実施した事務職員の「管理者職位定年制度」により、硬直しつつあった事務の指揮命令系統に改善が見られた。また、労働契約法の改正および教育研究者に対する特例の承認により、期間雇用者への組織的な対応と具体的な処遇を検討し、関連規程等の変更を含む対応策を迅速に実施した。さらに、事務職員においては、准職位制度（新事務職員制度）を創設し、新たな事務職員処遇体系の複線化に向けた第一歩を踏み出した。

(9) 同窓会との連携強化

学園創立50周年に向けて実施してきたホームカミングデー（HCD）も第一段階を終了し、卒業生の母校に対する関心を喚起するという役割を一定の範囲で果たしたものと評価できる。なお、今年度は、50周年の記念事業を優先し、記念事業（特に施設整備等）の完成に合わせて卒業生に新しい母校を見てもらうことを計画したことから、HCDは見送った。今後は、第二段階として、同窓会との連携を一層強化し、卒業生の組織化に役立つHCDを企画し実施する。

(10) ◎創立50周年に向けた記念事業の実施（式典・祝賀会・新施設の建設・シンポジウム・学生チャレンジなど）

現時点までにプロジェクト委員会により計画された記念事業は、全て順調に実施された。今後、先進技術研究所会開所式記念シンポジウムの実施、多目的広場の建設等が継続される。

9-2. 財務

(1) 収支均衡の確保、財政基盤の安定化

学園創立50周年記念事業施設整備計画として、学生および教職員の安全安心を最優先に複数の施設建設を同時に並行して実施しており、建設資金はすべて自己資金により賄う予定である。着工前に旧建物の除却費と除却損、完成後に、多額の償却費が発生する。このような状況の中、収支均衡を図り、財政基盤を安定させるためには、新学科構想等に要する費用の支弁を含め、確実な入学者の確保が必要であり、かつ支出抑制の諸対策が急務である。

9-3. 広報

(1) オープンキャンパスなどのイベントの効果的実施（企画内容などの見直しによる参加者の出願率向上）

オープンキャンパスでは満足度の高い体験型企画を増やすなど、90%以上の参加者が満足という結果を得ることができた。参加者数は8月に過去最高を記録したものの、全体的には伸び悩み、昨年度比93.4%であった。

(2) 効率・効果の高い広報媒体の活用（本学ホームページ・携帯サイトへの誘導の強化）

昨年度の資料請求数や出願率を考慮し、ネット・DMにウエートを置いた広報媒体を活用した。その結果、昨年に比べ18歳人口が減少した中でも、資料請求数は、過去2年に引き続き、25,000件以上を維持することができた。

(3) 高校・予備校、高校教員とのネットワークの充実と活用（進学アドバイザーとの連携を密にする体制の強化）

進学アドバイザーに首都圏担当、北海道を増やし、計22名、20地区とした。本学の新たな取り組みを職員が進学アドバイザーに同行して高校訪問する等、連携を密にする体制の強化を図った。

(4) ホームページの充実と本学のマスコミ紹介の増加（動画等の機能付加によるホームページのレベルアップおよび携帯サイトのリニューアルによるネット系広報の充実）

ホームページに学園創立50周年記念事業や新たな取り組みを紹介し、動画で見えるオープンキャンパスの充実を図った。マスコミリリースは海外で活躍した学生生活動が数多く取り上げられた（フォーミュラEV、ソーラーカー等）。

- (5) 大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実・強化（映像や音による多面的展開）

学園創立50周年記念事業の一環として、TBSラジオをキー局とする全国38の有力地方局をネットする大学CM（週1回土曜日放送）を実施した。これは大学名の訴求とともに、全国の本学卒業生に対する母校愛の醸成を目的としたものであり、全国同時時間帯の音声によるブランディングの嚆矢となった。なお、毎週月曜日から金曜日のTBSラジオ（音声）によるブランディングと、一定時期に集中して実施する新宿アルタ、渋谷スクランブル交差点における街頭ビジョン（映像）によるブランディングは継続中であり、その効果も確実に実感されつつある。

10. 内部質保証

- (1) ◎ 平成24年度の教員自己評価の実施

例年通り実施し、12月には報告書を完成し、全教員に配付した。

- (2) ◎ 教育研究業績を含む情報公表への対応（内容の充実）

公開するシステムは出来ているが、各教員がデータをアップデートすることを推進する必要がある。大学院の資格審査実施のためにアップデートを要請したこともあり、かなり改善されつつある。

- (3) ◎ 内部質保証委員会（外部評価委員会を含む）の機能強化

外部評価委員会は3月に開催し、有益なアドバイスを得た。内部質保証委員会をさらに機能アップするための方策を検討する必要がある。

- (4) ◎ 平成23年度公益財団法人大学基準協会の認証評価結果に基づいた改善策の検討・実施

入学定員と収容定員の超過率の改善には時間がかかるため、2015年7月の改善報告書提出に向けて鋭意努力中である。

- (5) ◎ 平成26年度に行う平成23～25年度分の大学全体の自己点検・評価報告書作成へ向けた実施体制などの準備作業

3箇年分（平成23～25年度分）の自己評価報告書を作成するため、その実行体制を3月に決定し、報告書の目次に沿って執筆者を決め原稿の作成に着手した。

(2) 入学・就職状況

平成25年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりとなっている。

1) 入学状況

【学部生】

()内は、対前年度増減数

	平成25年4月	平成24年4月
	工学部 3 学科	工学部 3 学科
	情報学部 3 学科	情報学部 3 学科
	創造工学部 3 学科	創造工学部 3 学科
	応用バイオ科学部 2 学科	応用バイオ科学部 2 学科
志願者数	5,065 名 (△53 名)	5,118 名 (458 名)
入学者数	1,280 名 (33 名)	1,247 名 (△58 名)
在学者数	5,073 名 (93 名)	4,980 名 (44 名)

【大学院生】

()内は、対前年度増減数

	平成25年4月	平成24年4月
博士後期課程	5 専攻	5 専攻
博士前期課程	6 専攻	6 専攻
志願者数		
博士後期課程	6 名 (0 名)	6 名 (3 名)
博士前期課程	118 名 (△37 名)	155 名 (△7 名)
入学者数		
博士後期課程	4 名 (△2 名)	6 名 (4 名)
博士前期課程	88 名 (△36 名)	124 名 (3 名)
在学者数		
博士後期課程	15 名 (2 名)	13 名 (5 名)
博士前期課程	217 名 (△36 名)	253 名 (△36 名)

2) 就職状況

【学部生】

	平成 25 年度 (対前年比)	平成 24 年度 (対前年比)
卒業生数	1,007 名 (64 名)	943 名 (23 名)
(進学)	130 名 (△6 名)	136 名 (△54 名)
(その他)	66 名 (0 名)	66 名 (△5 名)
就職希望者数	811 名 (70 名)	741 名 (82 名)
就職者数	754 名 (78 名)	676 名 (129 名)
求人企業社数	2,887 社 (213 社)	2,674 社 (331 社)

○内定者アンケート調査による内定満足度

・満足している 52.9%

・だいたい満足している 44.3%

合計 97.2%

【大学院生】

○大学院修了者は106名で、就職希望者97名中92名が就職した。

3. 財務の概要

平成25年度決算の概要は次のとおり。財務計算書類については、財務課に備え付けている。

(1) 資金収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	6,853	6,866	△13
手数料収入	109	121	△12
寄付金収入	89	88	1
補助金収入	1,063	935	128
資産運用収入	230	226	4
資産売却収入	1,484	1,484	0
事業収入	82	83	△1
雑収入	150	157	△7
前受金収入	1,210	1,464	△254
その他の収入	368	370	△2
資金収入調整勘定	△1,424	△1,534	110
当年度資金収入合計	10,214	10,260	△46
前年度繰越支払資金	6,411	6,411	
収入の部合計	16,625	16,671	△46

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	3,938	3,927	11
教育研究経費支出	2,344	2,319	25
管理経費支出	777	756	21
借入金等利息支出	24	24	0
借入金等返済支出	154	154	0
施設関係支出	5,038	4,902	136
設備関係支出	802	649	153
資産運用支出	0	60	△60
その他の支出	795	809	△14
資金支出調整勘定	△731	△694	△37
当年度資金支出合計	13,141	12,906	235
次年度繰越支払資金	3,484	3,765	△281
支出の部合計	16,625	16,671	△46
当年度資金収支差額	△2,927	△2,646	△281

平成25年度収入は10,260百万円、支出は12,906百万円となった。当年度収支差額は、次年度入学生の授業料前受金収入の増加等から予算を281百万円上回った。

(2)消費収支

(収入の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金	6,853	6,866	△13
手 数 料	109	121	△12
寄 付 金	99	104	△5
補 助 金	1,063	935	128
資 産 運 用 収 入	257	253	4
事 業 収 入	82	83	△1
雑 収 入	150	157	△7
帰 属 収 入 合 計	8,613	8,519	94
基本金組入額合計	△5,089	△4,813	△276
消費収入の部合計	3,524	3,706	△182

(支出の部)

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	3,954	3,943	11
教育研究経費	3,430	3,388	42
(内減価償却額)	(1,086)	(1,068)	18)
管 理 経 費	813	780	33
(内減価償却額)	(35)	(24)	(11)
借入金等利息	24	24	0
雑 支 出	192	195	△3
消費支出の部合計	8,413	8,330	83

帰 属 収 支 差 額	200	189	11
帰 属 収 支 差 額 比 率	2.3%	2.2%	0.1%
当年度消費支出超過額	4,889	4,624	
前年度繰越消費支出超過額	5,224	5,224	
基本金取崩額	0	0	
翌年度繰越消費支出超過額	10,113	9,848	

帰属収入は、当年度に予定していた補助金が翌年度入金となったことを主因に予算対比94百万円減少し8,519百万円となった。支出面は経費節減等により予算を83百万円下回る8,330百万円となった。この結果、帰属収支差額は189百万円の収入超過となった。

(3)貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産	固定資産	26,824	23,772	3,052
	有形固定資産	21,276	16,997	4,279
	その他固定資産	5,548	6,775	△1,227
	流動資産	5,656	8,366	△2,710
	合 計	32,480	32,138	342

(負債の部、基本金の部、消費収支差額の部)

(単位：百万円)

科 目		本年度末	前年度末	増 減
負 債	固定負債	2,653	2,805	△152
	流動負債	2,482	2,177	305
	計	5,135	4,982	153
基本金		37,193	32,380	4,813
消費収支差額		△9,848	△5,224	△4,624
合 計		32,480	32,138	342

新講義棟、新体育館の建設により有形固定資産が増加し、有価証券のうち1年以内に満期到来するものについて固定資産から流動資産に振り替えたことを主因にその他固定資産が減少した。

なお、正味財産（基本金＋消費収支差額）は、27,345百万円、自己資金構成比率は84%となった。

以 上